

出張報告書

No. 11648577

議員出張報告書綴

下関市議会議長殿

令和7年2月6日

<p>職氏名</p> <p>議員 星出 恒夫</p>	<p>用 務</p> <p>先進地行政視察</p> <p>(1) 地域猫活動について</p> <p>(2) 救護施設の現状と経緯について</p> <p>(3) 学校跡地の有効活用について</p>
<p>期 間</p> <p>令和6年11月7日(木)から</p> <p>令和6年11月9日(土)まで</p>	<p>出張先</p> <p>大阪府富田林市</p> <p>大阪市港区</p> <p>兵庫県淡路市</p>

別紙のとおり

●行政視察報告 下関市議会 星出恒夫議員

○調査都市：富田林市

- ・日 時：令和6年11月7日（木）13時20分～14時30分
- ・場 所：富田林市市議会事務局 委員会室
- ・対応者：富田林市民人権部 環境衛生課 武部泰記課長、上條知宏課長代理
富田林市議会事務局 岸田直樹事務局長

・内 容

【地域猫活動について】

1 犬、猫の引取り数及び殺処分数等

・過去3年の犬、猫の引取り数及び殺処分数等の状況⇒富田林市は中核市、政令市ではないため、大阪府が管轄しており、大阪府が公表しているのは、中核市、政令市を除く次の全体の数字である。大阪府の動物愛護管理センターは羽曳野市にある。

犬	引取り	返還	譲渡	殺処分
R3	1 2 7	4 4	6 7	1 3
R4	1 0 8	2 4	8 2	6
R5	1 2 0	2 2	7 6	1 9
猫	引取り	返還	譲渡	殺処分
R3	3 5 1	0	1 1 1	2 4 6
R4	2 5 4	0	8 7	1 7 4
R5	1 5 4	0	7 4	6 9

※猫の殺処分数が年々減ってきているのは、引取り数を減らしてきているためである。基本的に高齢者等が飼えなくなった場合等、引き取らずに自己責任で譲渡等、対応してもらっている。

2 猫の去勢・不妊手術費の助成

・制度の概要及び過去3年の執行状況⇒市に登録された地域猫活動団体が不妊去勢手術を行う際に費用の一部を助成するもの。令和3年10月開始当初はオス、1頭5000円、メス1頭7000円だった。令和4年度、登録団体にアンケート調査を行った結果、増額要望が多くあったため、令和6年度からオスメスともに上限15000円に変更した。過去3年の執行状況は次のとおり。ちなみに大阪府が行っている支援は動物愛護団体の立ち上げ支援のみである。

所有者のいない猫対策 助成金実績

	件数	(オス)	(メス)	助成額
R3	33件	(20件)	(13件)	191,000円
R4	21件	(10件)	(11件)	127,000円
R5	35件	(14件)	(21件)	207,000円

※当初の金額設定は八尾市の病院を基準にした。動物基金を取り扱う病院であり、金額設定もかなり安かったが距離的には遠い。

・指定獣医師病院以外の病院数⇒市として、地域猫活動に対して動物病院の指定はしていない。動物基金の指定病院も市内に存在していない。動物病院は10件あり、そのうち1件は行動診療の専門医。獣医師会もあるが、全部が入っているわけではない。

・助成に関する課題と対策⇒制度が始まって3年が経過し、地域猫活動を活発に行っている地域では不妊去勢手術の対象となる猫が減少してきていると感じる。活動する団体や地域を増加させることが課題である。ポスターやチラシを作成するなどの啓発活動にも力を入れていく考え。令和4年度には大阪芸術大学にポスター、チラシのデザインをお願いしている。

3 公益財団法人どうぶつ基金等の活用

・動物基金等の活用状況と課題⇒公益財団法人どうぶつ基金の不妊去勢手術チケットについて要領を制定し、市に登録されている地域猫活動団体を対象に行政枠チケットの配布を行っているが、公益財団法人動物基金の指定病院が近隣に存在しないことや予約枠が確保出来ない、急な捕獲への対応が出来ないなどの課題があることから利用は多くない。今年度については、市の登録団体が使用していた指定病院が公益財団法人動物基金の指定をやめたことや市の助成額が増えたことで利用申請はなくなった。

4 地域猫推進ボランティアグループ

・ボランティアグループの数と活動実態⇒市に登録されている地域猫を推進している活動団体は14団体。各団体は不妊去勢手術を行なうとともに給餌やトイレの世話など生活環境の向上のためにも努めている。今年度からは団体同士が相互に協力し行政機関と協働することを目的とした協議会を立ち上げた。制度開始当初から活動している団体については、助成金の申請が減少してきていることは、対象の地域猫の繁殖が抑制され、他地区からの流入も減少してきているためと推察。

・ボランティアグループへの支援の状況と課題⇒主たる支援は助成金の交付である。活動に関連する各種相談にも可能な限り対応している。「えさやり」さんへの指導や多頭飼育への対応など、必要に応じて大阪府と協力しながら支援を行っている。また、地域猫活動を検討している団体に対しては、地元との協議に参加して活動趣旨を説明するなど、立ち上げ支援も行っている。課題は地域猫活動の認知度向上と活動団体の増加が課題。横浜市は地域猫発祥の地であり、参考にするところは多い。

5 多頭飼育問題に対する対応と課題

・大阪の場合は、動物愛護管理法の指導の権限を有しているのは大阪府であり、多頭飼育の相談があった場合は、大阪府が対応することになっている。そうはいつでも市が一番身近であるため、相談窓口となって大阪府との調整を行う。現場の確認や指導する際の同行など可能な限りの協力を行っている。

6 シェルター及び譲渡会

・富田林市内において、市の運営するシェルターはない。民間団体のシェルターも把握していない。

・富田林市は中核市や政令市でないため、保健所や動物愛護管理センターなどはない。

・富田林市内において開催される譲渡会についても把握はしていないが、地域猫活動を推奨し支援している。

7 クラウドファンディング

・令和3年から約3か月間、「ふるさとチョイス ガバメントクラウドファンディング」を活用して「所有者のいない猫対策事業」への寄附を募集したところ、目標金額200万円に対して、238万円の寄附が集まった。実際には市外からの寄付金が8割を占めていたことから、地域猫活動に関わっている方々のつながりは強いと感じられた。

ようこそ

美しい自然と歴史のまち

富田林へ

山口県下関市議会

創世下関 星出 恒夫 様

日時 令和6年11月7日(木) 13時30分～

場所 富田林消防署 4階 会議室

◆視察事項の概要説明

【環境衛生課】

「地域猫活動の支援の取組み、多頭飼育崩壊対策」について

●富田林市役所 調査事項

○地域猫活動について(調査事項)

1 犬、猫の引取り数及び殺処分数等

・過去3年の犬、猫の引取り数及び殺処分数等の状況

【回答】

本市は、中核市・政令市に該当しないため動物行政について大阪府から権限移譲を受けておりませんことから、市内の犬、猫の引き取り数及び殺処分等の状況を把握できておりません。大阪府が公表している引き取り数、及び殺処分数は別表1の通りです。

2 猫の去勢・不妊手術費の助成

・制度の概要及び過去3年の執行状況

【回答】

本市に登録された地域猫活動団体が、不妊去勢手術を行う際にその費用の一部を助成するものです。令和3年10月の開始当初はオス1匹 5,000円、メス1匹 7,000円の助成を行っておりました。令和4年度末に登録団体の皆様にアンケート調査を実施したところ、助成金の増額要望が多数あったことから令和6年度より、オス・メスともに上限1万5千円(墮胎等付帯費用を含む)に助成額を改めました。

過去3年の執行状況は別表2の通りです。

・指定獣医師病院以外の病院数

【回答】

本市の地域猫活動に対して動物病院の指定はしておらず、公益財団法人どうぶつ基金の指定病院についても本市内には存在しておりません。その他の動物病院については10件ございます。そのうち1件につきましては行動診療の専門医です。

ら活動されている団体について、助成金の申請が減少しておりますが、対象の地域猫の繁殖が抑制され、他地区からの流入も減少しているためであると推察しております。協議会などには、そのような団体も参加されていることから、適正な活動が継続されている結果であると認識しております。

・ボランティアグループへの支援の状況と課題

【回答】

地域猫活動団体に対する主たる支援はやはり助成金の交付になります。また、活動に関連する各種相談にも可能な限り対応しています。「エサやり」さんへの指導や多頭飼育への対応など、必要に応じて大阪府と協力しながら支援を行っております。また、地域猫活動を検討されている団体に対して、地元との協議に参加して活動趣旨を説明するなど立ち上げ支援も行っております。課題としましては、地域猫活動の認知度向上と活動団体の増加が課題であると感じております。令和4年度には大阪芸術大学と協力して地域猫活動の啓発ポスターとチラシを作成し配布しましたが、さらなる啓発が必要であると感じています。

5 多頭飼育問題に対する対応と課題

・多頭飼育問題に関する相談に対する対応の内容と課題

【回答】

本市において動物愛護管理法の指導等の権限を保有しているのは大阪府知事であるため、多頭飼育については大阪府が指導対応を行います。しかしながら、多頭飼育による生活環境被害でお困りの方が行政に相談される場合、一番身近な行政機関は市であることから、相談窓口となることが考えられます。その場合には大阪府との調整、現場の確認・指導への同行、関係者との調整など可能な限りの協力を行っております。

(別表1)大阪府統計

	犬				猫			
	引取り	返還	譲渡	殺処分	引取り	返還	譲渡	殺処分
R3	127	44	67	13	351	0	111	246
R4	108	24	82	6	254	0	87	174
R5	120	22	76	19	154	0	74	69

(別表2)所有者のいない猫対策事業 助成金実績

	件数	(オス)	(メス)	助成額
R3	33件	(20)	(13)	191,000円
R4	21件	(10)	(11)	127,000円
R5	35件	(14)	(21)	207,000円
R6	12件	(7)	(5)	105,200円

R6年度は10月1日現在の実績です。

○調査都市：大阪市（社会福祉法人 みなと寮 救護施設 こうせいみなど）

・日 時：令和 6 年 1 1 月 8 日（金） 9 時 2 0 分～ 1 1 時 5 0 分

・場 所：救護施設 こうせいみなど会議室

・対応者：救護施設 こうせいみなど 尾崎功治事務長、宮崎賢治主任生活支援員

・内 容

【救護施設の現状と経緯について】

1 救護施設の現状

- ・全国的に救護施設数は横ばいであり、令和 4 年度現在、全国に 186 か所あり、約 15,000 人が入所している、更生施設は減少している。
- ・社会福祉法人みなと寮は 1952 年に大阪府から委託を受けて以来 70 年以上にわたり、生活困窮者自立支援、高齢者福祉・地域福祉・社会貢献に取り組んできた。
- ・社会福祉法人みなと寮が所管している救護施設はみなと寮、こうせいみなど、千里寮、りんくうみなどの 4 か所である。
- ・全国で救護施設を利用している人は男性が 6 4 %、女性が 3 6 %である。女性は一人でも生活出来るからと考えられる。女性専用の施設も 3 か所ある。

2 大阪市から平成 30 年に移管を受けた経緯について

・理由及び背景については、平成 8 年に大阪市が設置し、大阪市から委託を受けて、社会福祉法人みなと寮が事業を開始した。平成 18 年からは大阪市の「指定管理者」として、管理運営を行ってきたが、平成 30 年 4 月 1 日からは民間移管により大阪市の認可を受けて運営をし、現在に至っている。移管を受けた理由についての詳細はわからないが、全国的な流れである。

3 土地、建物は有償譲渡か無償譲渡か。

- ・土地は無償譲渡だったが、建物は有償で10年契約である。年間60万円。建物は直営の計量検査所と指定管理のスポーツセンターがあることから無償譲渡というわけにはいかなかったのではないかと。

救護施設「みなと寮」は大阪府から平成18年4月、土地、建物の両方共、無償譲渡を受けた。

4 施設の老朽化が進んだ場合、支援策として、修繕費用等について、市からの助成制度はあるか。助成制度がある場合、補助要綱はあるか。

- ・助成制度はなく、建物の修繕については基本的に協議することとしている。特にエアコンや大規模修繕は協議するが、小さな修繕はほぼこうせいみなどが行っている。

【施設の運営状況と課題について】

1 入所者がどのような問題を抱えた方が入所しているか。身体障害、精神障害、生活苦などはどのようにしているか。

- ・定員は68名で、男子専用、精神疾患がある者が約6割、身体障害者や65歳以上の高齢者が多いが、最近は若年層も増えてきた。
- ・コミュニケーションが苦手なものが多いが、2人部屋よりは4人部屋の方が人間関係が壊れた時に対応がしやすい。一人部屋だと、引きこもりになる可能性もある。
- ・精神疾患のもので一部のものはコロナの感染が拡大した時に、隔離部屋とした。
- ・大阪市民の措置者を7割入所させるというしぼりがあった。
- ・入所期間は平均3年くらいである。

2 周辺地域とのコミュニケーションを図るための活動はあるか。

- ・利用者が玄関前等で酒やたばこを楽しむことも多く、街中でもあるため、地域美化運動を行う際には、お揃いのビブスを着て月に2回実施している。市からも表彰を受けている。
- ・地域の秋祭りには毎年参加している。
- ・総合相談窓口を設置して、地域の様々な相談に対応している。

3 現在及び将来に向けて、運営上の問題点や展望等は何か。

- ・80・50問題に対する対応も求められてくるが、職員数は厳しい状況である。
- ・指定管理にしても、賃貸借契約にしても契約が更新されとは限らない。公募制になる可能性もある。3年後が契約更新時期である。
- ・民設民営の方が自分達で設計も出来て、好ましいと考えられる。
- ・建物は平屋の方が管理しやすく良いのではないかと思う。土地購入の際には地域に対する事前説明会が必要になるのではないかと思う。

○調査都市：淡路市（SAKIA STAY）

・日 時：令和6年11月8日（金）16時～17時30分

・日 時：令和6年11月9日（土）9時～10時

・場 所：SAKIA STAY

・対応者：SAKIA STAY 星了介支配人

・内 容

【学校跡地の有効活用について】

1 学校跡地をサキアの場所として選んだ理由は何か。

・会社の方針として、地方創成と言う考え方があり、全国的に地方で風光明媚な場所を選んでいる。

・近隣で自社のレストラン部門がすでに進出しており、一定の成果が上がっており、相乗効果が期待できると考えた。

2 地元とのコミュニケーションはどのように図られてきたか。

・オープンするにあたって、周辺住民自治会には理解を求めるため回ったが、感触は良かった。

・体育館とグラウンドは地元のための施設として、活用してもらっている。

・施設内に図書館施設とレストランや焼き立てパンの店も備えており、地元の皆さんが利用しやすいようにと考えた結果、多くの地元の皆さんに利用されている。

・サキア祭りとして、1000人規模のお祭りを企画し、地元の皆さんにも来てもらい、地域の活性化を考えている。

3 設置にあたって、市からの助成はどのようなものがあったか。

・詳細は確認できなかったが、はじめなかなかうまくいってなかった。宿泊部門を設置することによって好調を維持できている。宿泊部門を改修する際に市に相談し、一定の支援が得られた。

4 設置後の市からの助成はどのようなものがあるか。

・現時点では特にない。

5 運営されてからの苦労や課題、良かった点はどのようなものがあったか。

・今までは学校であったため、建設の際の基準が民間施設と異なっており、かなり苦労した。

・宿泊部門を設置する際に、大浴場や各部屋でのバス、トイレ施設などが構造上難しく、あきらめざるを得なかったため、なるべくロケーションを良くすることに気をつけた。

・レストランやパン屋のスタッフとして、募集したところ、市外からの移住組と地域の高校生などを雇うことになった。雇用の創出とわずかだが人口増につながった。